

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和6年度補正・令和7年度予算)

「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

■ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

- 喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、
- 「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
 - 地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
 - 『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム』パイロットプロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



地域の足：「かなライド」



観光の足：「おにタク」

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備 (観光庁予算)

- 訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
 - 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
 - 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

■ 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



クレカタッチ決済

■ 自動運転の社会実装に向けた支援

自動運転大型バス等への支援を強化



自動運転大型バス

■ 交通分野における人材確保支援

2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

■ 財政投融资 (鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資)

(令和7年度：135億円)

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

■ ローカル鉄道再構築

再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

■ 地域公共交通再構築 (社会資本整備総合交付金)

地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



軌道強化による高速化



EVバス充電施設の設置

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策 (鉄道施設総合安全対策事業費等)
- 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費 (自動運転の走行環境整備等)、都市・地域交通戦略推進事業 (公共交通に係る支援等) がある。

支援の目的

- 現在、地域の足のニーズを満たすための人材に加えて、外国人旅行者の移動ニーズに対応する人材が必要とされている状況。
- 事業者の経営基盤を安定させ、移動手段を提供する体制を整えるために、ドライバーの採用を緊急的に行う必要がある。

支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務
- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う二種免許取得費用の負担

<補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者等※1

※1 自家用有償旅客運送者

<補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費※2、※3
- ・PR資料の作成等の広報業務に関する経費※2、※3
- ・二種免許取得等に関する経費※3

※2 日本版／公共ライドシェアに係る経費

※3 特定技能外国人の採用に係るものも含む

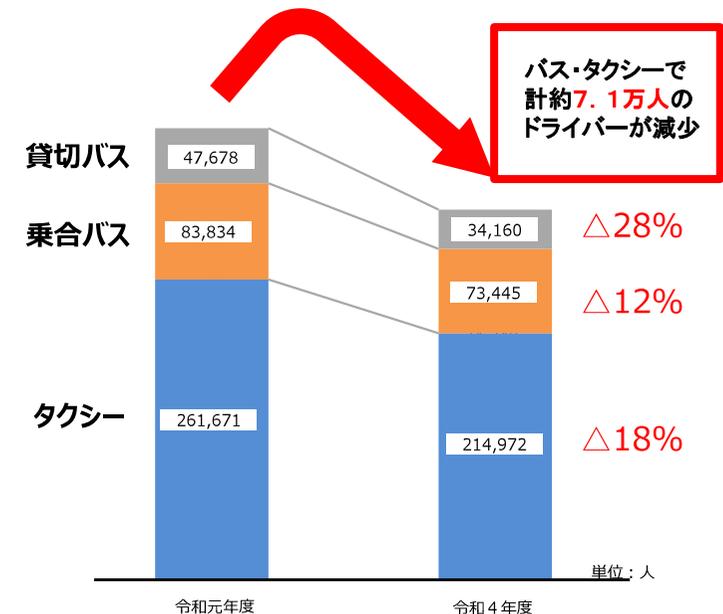
<補助率>

最大 1 / 2

【参考】

二種免許取得にかかる教習費用（一人あたり）

- ・バス 約50万円（大型二種）
- ・タクシー 約30万円（普通二種）



交通DX・GXによる経営改善支援事業等補助金（令和7年度）

交通DX・GXによる経営改善支援事業(旅客自動車運送事業者の人材確保事業)

【担当部署】

国土交通省

物流・自動車局旅客課

地域交通事業者によるDX・GX等による経営改善に資する取組に対して支援します。

また、2種免許取得、採用活動など、人材確保のために行う取組も支援します。

補助対象事業者

乗合バス・貸切バス・タクシー・公共ライドシェア・日本版ライドシェア事業者

補助対象経費と補助率

○各種システム

運行管理支援、業務日報自動作成、車両動態管理、
運行計画作成支援、ODデータ・乗降人数など自動集計システム、
その他別表に記載されているメニュー、
もしくは“経営改善に資する”システムの導入



補助率：1 / 2

人材補助事業の着手可能日：令和6年12月17日以降

○決済機器の導入

クレジット決済機器、交通IC決済機器、
二次元コード決済機器、その他キャッシュレス決済機器の導入



補助率：1 / 3

※詳細は公募要領・別表をご確認ください。

問い合わせ先

令和7年度 交通DX・GXによる経営改善支援事業等補助金 事務局

メールアドレス：contact@kotsu-dx-gx.jp

コールセンター：0570-200-835

応募・交付申請期間

令和7年4月21日(月)14時～5月30日(金)16時

※マイページは4月25日(金)より随時発行